

栃木県議会議員

平木ちさこ 活動レポート

元気ネット

発行
平木ちさこ
事務所
〒321-1274 栃木県日光市土沢1962
TEL 0288-26-6739
FAX 0288-26-6759
Eメール hiraki-chisako@nifty.com

ホームページ <http://hirakichisako.com> (奇数月末日更新)

【日光の渋滞】

県は、昨年のゴールデンウィークに田母沢橋から安良沢橋までの区間を、2車線から、登り1車線下り2車線の3車線にしたが、走りにくさや危険であるとの地元からの意見が強く、2車線に戻した。同時に日光インターから清滝インターまでの日光有料道路の料金を150円から100円に値下げした。一旦、清滝まで上がって古河工業の駐車場に車を停めて、路線バスで、二社一寺まで降りてくるというコースだ。

ピーク時、日光インターから二社一寺まで119号線を利用してかかった時間は2.5時間、清滝まで上がってからバスで降りてくると約30分だった。古河工業さん、東武バスさん等、民間の協力を得ての社会実験だった。結果は周知が行き届かなかったためか、思ったほどの利用は無かったものの、今後の策の一つとなった。



さらに昨年の紅葉時期には、馬返しのロープウェイから明智平までの下りを止め、登りのみの一方通行とする社会実験を行った。明智平に登って行き右側の60台の駐車場と左側のトイレのある30台の駐車場。ここの駐車場待ちを防ぐために、左側の駐車場の2つの出入り口を1つにし、ガードマン2人が誘導した。

そのため、二荒橋の交差点から立木観音方面に曲がるところまでの3車線の区間を150mに短縮できたため、華厳の滝に向かう右折レーンが長く取れて、左折車が華厳の滝の駐車場待ちの車の後ろで待つことができなくなるようになった。結果、明智平から二荒橋まで35分かかったのが5分で着いた。

ピーク時1日4,000台が登るいろは坂、何と言っても観光に見える方へのサービス低下はもとより、車中であっては買い物も食事もできず、地元にお金が落ちない。二重の渋滞の弊害となっていた。

また、生活道路が渋滞して動けないハイシーズンのみ、日光から清滝までの自動車道を日光市民に限り無料にならないか、という付近住民の声も強い。その場合、その分の補填をどこで持つのが、課題となっている。

交通渋滞は、国内のどこの観光地でも問題となっているが、目的地の近くに駐車場をつくると、その一点に車が集中するため、渋滞は免れない。少し離れたところに大きな駐車場を設けて、そこから目的地へのバスを運行する。または極力、公共交通、電車等を利用して、健脚な方には歩いてのんびりと観光や買い物をしていただくと良い。

二社一寺への車やバスの乗り入れについても、修学旅行生の

学路でもあり、歩いて散策する観光客のためにも控えて欲しいという要望もある。もちろん、体力的に歩けない人たちへの配慮を欠かせないが。

現在もシーズン中は霧降アリーナの大型駐車場に車を置いて、バスで二社一寺まで降りて来ているが、萩垣面の日光土木や隣接する砂防事務所もシーズン日には駐車場を開放している。両事務所付近の河川敷についても駐車場の整備が出来ないか、と日光土木では考えている。それほど広くはなく焼け石に水であってもやはり要望したい。

また、日光の交通渋滞について、県の交通政策課は、そもそも日光自動車道は日光の交通渋滞を緩和するために出来た道路であり、時間短縮のために利用者はお金を払う。そこを極論、無料にしたらまたその自動車道が渋滞しパンクするのでは、というそもそも論にもうなずけた。今後、日光自動車道での渋滞情報も必要だ。

【鬼怒川の渋滞】

こちらは日塩有料道路の塩原もみじラインと、日塩竜王峡ライン。この竜王峡ラインだけでも紅葉の11月3-4日だけ無料にならないものかと、バスの運転手さんは切望する。下道は渋滞にはまって動きが取れないというのだ。

国交省はその赤字分を誰が持つのか、赤字になるような有料道路の運営はならぬと言う。が、30年12月21日~31年3月31日まで冬期料金割引を社会実験として行った。鬼怒川有料道路は260円を130円に、竜王峡ラインを150円を100円に。これは特別回数券として10枚綴りで販売している。

この目的は栗山、湯西川、三依地区等の居住者を対象に、一般道から有料道路への利用転換を促進することで、冬場の凍結等による事故を防ぎ、通勤や買い物などの利用に生活道路として恒常的に使ってほしいという狙いだ。

ここの有料道路は距離の割に高い! という声が上がっているが、有料道路の料金は建設費に見合った償還計画によって決まる。橋とトンネルが多くコストがかかればかかるほど料金は上がる。鬼怒川温泉滝から中塩原まで30.3kmの日塩有料道路(もみじライン)は、昭和47年から平成32年12月10日までの48年間が料金徴収期間となっており、あと2年弱で無料開放となる。小佐越から滝まで1.7kmの鬼怒川有料道路(竜王峡ライン)の料金徴収期間は平成4年から同34年9月30日までの30年間となっている。

このところ鬼怒川の渋滞は目立っている。冬期だけでなくシーズン中の渋滞解消のための回数券の販売も可能ではないのか、今後、要望していきたい。

平木ちさこ 県政報告会

日時 ▶ 3月17日(日) ① 14時~15時30分
② 18時30分~20時
会場 ▶ 二宮神社報徳会館 (下今市駅から徒歩5分)
日光市今市743 TEL 0288(21)0138

* 4月7日は県議選です!

* お誘い合わせの上、いらして下さい。



< 初めの失敗! >

早いもので、私が県議会に送っていただいてからこの春で4年が経とうとしている。

県議になり、まずびっくりしたのは、議事堂が立派できれいなことと、職員がとても丁寧に対応してくれるので面食らった。

そして、議案や陳情への対応について、市議時代より会派内できちんとより多く議論することだった。それらは、各常任委員会に付託されることが多いが、ひとつの議案や陳情に賛成するにしてもこれまでの経緯や現状を踏まえて、これこれ斯く斯く然々との賛成の理由を述べねばならない。

*

最初の頃の常任委員会では、協働労働法の策定を国に求める陳情が上がった。これは、私が日光市議時代にも上がって来ていたが、なかなか通らないものだった。

日本の労働法制は労働者＝雇用労働者となっていて、労働者が出資して経営もするという形態は位置づけられていない。誰かに雇われるのを待つのではなく、地域に必要な仕事を自らつくりだし、協同して働く、そうした雇用の創出にもなる新しい働き方を法的に位置づけるべきという内容である。NPO団体の出身の私としては当然の陳情と受け止め、賛成の発言も短かった。

終わってから他会派の議員から、何だ賛成だったのか自分も継続ではなく賛成すれば良かった、と言われた。説得力のある根拠を持った主張に加え、他会派との調整もきっちり必要なことを知らされた。ポーッとしてちゃダメだ、初めの失敗だった。

< 右往左往 >

そして2017年春に初当選して間もなく、豪雨被害が発生した。杉並木はバタバタ倒れ、農家のビニールハウスは潰れ、道路は決壊、山は崩れ人家を飲み込んだ。川は氾濫し、田んぼの中に土砂が流れ込んだ。重機が間に合わず、市も県も日光土木も寝ずの対応だった。

生身の人への投資と防災への投資、どちらも必要でありながらも、高齢化が進み税収は減少して行く一方。いずれも深い穴や深い痛みから埋めていくしかないと考えている。

< 少しの達成感、あともう一息か! >

この4年間で取り組んできたことに、達成したもの、緒についたもの、あともう一息というところまで進んできたものがある。



【塩谷の最終処分場】

ひとつは2度ほど一般質問で取り上げた塩谷町の放射性廃棄物の処理問題。2度目の質問では、湧水のある塩谷町に一局集中するのではなく、各市町で1箇所保存してはどうかと提言した。揺るぐことの無い塩谷町民の反対の意と、それを一身に受けて貫き通した見方町長、また6市町それぞれが1箇所に暫定集約をしてはどうかという矢板市長の提言がきっかけとなり、今、やっとその方向で収まりつつある。もちろん、地元の船山県議もその先鋒として行動して来たことは言うまでもない。

【日光明峰高校の存続】

日光明峰高校は定員の2割までだった県外からの生徒の受入定数が撤廃され、地元の事業主の方の厚意で清滝地区に下宿の整備が進んでいる。また、日光市も保護者同伴で来る親子に市営住宅を提供する。坂道ゆえに自転車通学が禁じられているため、駅から学校までの定期代が月に10,800円、これに対する交通費補助の問題、日光らしい魅力ある専科の設置などまだ課題は残る。スクールバスの運行もひとつの手段ではないか。

【医療的ケア児の義務教育の保障】

県内の特別支援学校へ通う児童の一部に保護者の付き添いが条件付けられていて、保護者の負担軽減について取り

組んで来た。以来、教育委員会や現場の先生達の協力により週2回、2時間ずつお母さんが離れることが出来るようになった。とは言ってもまだ隣室待機の状態でもまだまだこれから。

国の動きは積極的なので、県も追いつくように頑張りたい。この夏の参議院選挙で栃木県の候補予定者である加藤ちほさんがライフワークとしているのがこの医療的ケアの問題。何としても捻りはちまきで応援せねばと思う。

【精神障がい者への医療費や交通費への三障がい同一サービスの実施】

この問題についても、ことあるごとに取り上げてきた。昨年は栃木県精神保健福祉会・やしお会がアンケートを取り、実態を元に県議会へも陳情書が上がって来た。目下、私が所属する生活保健福祉委員会で継続審議となっている。もちろん私は採択を主張している。関東1都6県で実施していないのは栃木県のみ。交通費に関しては県も県内の交通事業者への協力を要請している。やしお会は県内の市・町議会にも陳情書を出し始め、すでに小山市、下野市、佐野市、塩谷町、野木町の5つの市町で採択された。佐野市や塩谷町からは早速、県議会と知事宛に要望書が上がってきた。同会では今後、残りの自治体にも陳情して行く予定。県と市町が2分の1ずつの負担となっているが、県はリーダーシップをとって実施して行くべきだ。引き続き取り組んで行く。

※平木ちさこは、HP公式サイトまたはFBに、「今日の活動」を毎日アップしています。どうぞご覧ください。(平木ちさこ後援会で検索してください)

2・3月の催し

- 2月、3月の「元気会」及び「女性の茶話会」はお休みとします。



県政について、みなさんのご意見をお寄せください。



【Eメール】 hiraki-chisako@nifty.com

※平木ちさこの「元気ネット」ホームページは奇数月末日更新です。

※平木ちさこ公式サイト <http://hirakichisako.com>

平木ちさこ 検索

